

はじめての助成金に最適です

歯周病検診を実施して57万円が支給される
「健康づくり助成金」を申請しませんか？

面倒な労務管理は不要、歯周病検診実施だけ

主な要件は次のとおりですが、面倒な書類作成は当事務所が
行します。正社員が1名以上いれば、どんな会社でも申請できま
す。知らないで損する助成金、お試みに申請してみませんか？

(主な申請要件)

- ・正社員を1名以上雇用している
- ・上記の正社員を雇用保険に加入させている

社労士オフィスメイクタイム

社会保険労務士 西野 史朗

〒170-0005 豊島区南大塚3-32-7-803

TEL03-6384-7346 FAX03-6384-7347



下記アンケートにご記入の上、FAXしてください 助成金資料を進呈します

資料請求申込書 (FAX03-6384-7347)

貴社名	住所	
担当者名	TEL	
E-mail	FAX	

※今後、FAX情報が不要な場合はFAX番号のみ記入の上、FAX返信してください

発行者 期成金総合コンサルタント & 障害年金専門社労士

社労士オフィスメイクタイム 代表 西野 史朗

〒170-0005 東京都豊島区南池袋3-32-7-803 ☎ 03-6384-7346

受付時間 9:00-18:00 [土・日・祝日を除く] HP: <https://officemaketime.com>



MAKETIME

友だち追加で、最新・お得情報を配信します
LINE 公式アカウント



月刊 メイクタイム通信

vol. 2
2022

2022.2.1発行

特集

キャリアアップ助成金の要件拡充！

助成金を活用して優秀な人材を確保しませんか？

OFF-JTとOJTでキャリア支援すると、ダブルで助成金がもらえます



助成金申請の極意は、情報収集と瞬発力

当事務所が専門とする雇用関係助成金ですが、毎年同じ助成金がラインナップされるていると思う方も多いと思いますが、実際には多くの助成金が入替わっていることをご存知でしょうか。

今月号の4ページに掲載した「健康づくり助成金」も、今年度で実質廃止される助成金の一つです。非常に取り組みやすく、お勧めだっただけに、当事務所としても廃止は非常に残念です。メニュー入れ替えのほかにも、予算枯渇で年度内に突然受付中止、ということも珍しくありません。

助成金に取り組むなら、新しい「情報収集」をいかに早く入手するかという事が大切です。当事務所では定期的に新しい情報を提供していますので、どうぞご利用ください。もう一つ大切なことは、いかに早く申請できるかかの「瞬発力」です。悩んでいるうちに受付中止ということもあります。悩んだら、まず当事務所にご相談ください。

社労士オフィスメイクタイム
代表 西野 史朗

